第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念

障がいのある人が、安心して、

自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現

「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という障害者基本法の考え方や第5次障害者基本計画の方向性、第7期総合計画の展開方針を踏まえ、「障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」を本計画の基本理念とします。

この基本理念に基づいて、「千歳市障がい者計画」において全庁的な障がい福祉施策を 定めるともに、「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」 において、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標やサービスの見込量などを 定めます。

2 計画の対象

- ・ 身体に障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がい(発達障がいを含む)のある人
- ・ 難病患者などその他心身機能の障がいがあって、障がい及び社会的障壁により継続 的に日常生活及び社会生活に相当な制限を受ける状態にある人
- ・ 18 歳未満の身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童、精神障がいのある 児童及び発達支援が必要な児童

3 基本目標

基本理念に基づき、5つの分野に区分して基本目標を設定し、それぞれについて施策 の方向をまとめています。

障がいのある人が、安心して、 自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現

基本目標1「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」

基本目標2 「安全・安心な 生活環境の整備」

基本目標3 「暮らしの充実」

基本目標 4
「障がい児支援の充実」

「自立と共生の推進」

基本目標5

基本目標1「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」

障害者差別解消法及び障害者虐待防止法の趣旨に基づき、障がいのある人に対する社会の偏見や差別といった社会的障壁が取り除かれるように、権利擁護や障がい特性の理解促進に取り組むとともに、虐待防止体制の充実・強化を図ります。

基本目標2「安全・安心な生活環境の整備」

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるように、住まいや公共施設等をはじめとする生活環境のバリアフリー化を推進します。また、地域の防災・防犯体制を強化するとともに、適切な感染症対策により、安全・安心な生活環境の整備に努めます。

基本目標3「暮らしの充実」

関係機関との連携を強化し、必要な相談支援や障害福祉サービス等の提供体制を確保するとともに、経済的な負担の軽減や保健・ 医療の推進により、障がいのある人とその家族の地域における暮らしの充実を図ります。また、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨に基づき、障がいのある人の情報取得や利用、意思疎通支援を推進します。

基本目標4「障がい児支援の充実」

障がいのある子どもの成長や発達、自立を支えていくため、保健・ 医療・ 福祉・ 教育・就労等関係機関の連携強化により、乳幼児期から学校卒業まで子どもの成長に応じた効果的で適切かつ良質な支援を身近な場所で提供する体制の整備や支援内容の充実を図ります。また、地域共生社会の実現につながるよう乳幼児期からのインクルージョンを推進し、障がいの有無にかかわらず、子どもが様々な機会を通じて共に過ごし、互いに学びあう経験ができる環境づくりを目指します。

基本目標5「自立と共生の推進」

一人ひとりの適性と能力に応じて可能な限り仕事を持ち、継続して働けるように、雇用・ 就労支援の充実を図り、経済的な自立を支援します。また、障がいのある人の多様な社会活動への参加を促進するとともに、地域生活支援拠点等や重層的支援体制の整備に向けた取組を推進し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

4 施策の方向

■基本理念■

■基本目標■

■施策の方向■

基本目標1

「差別の解消と権利擁 護の推進及び虐待の 防止」

- 1 権利擁護の推進・虐待の防止
- 2 理解促進・差別解消の推進

基本目標2

「安全・安心な生活環境 の整備」

- 1 生活環境のバリアフリー化
- 2 防災・防犯・感染症対策の推進

基本目標3 「暮らしの充実」

- 1 生活支援の充実
- 2 保健・医療の推進
- 3 情報アクセシビリティの向上・ 意思疎通支援の充実

基本目標4

「障がい児支援の充実」

- 1 発達支援の充実
- 2 共に過ごし、共に学ぶ環境 づくりと支援体制の充実

基本目標 5 「自立と共生の推進」

- 1 雇用・就労の推進
- 2 地域共生の推進

送ることができる地域共生社会の実現障がいのある人が、安心して、自立した生活を

5 計画の体系

基本目標1「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」

1	権利擁護の推進・虐待の防止		
	(1)成年後見制度の利用促進	福祉課 高齢者支援課 障がい者支援課	
	(2) 障がい者虐待防止体制の充実・強化	障がい者支援課	
2	理解促進・差別解消の推進		
	(1) 広報・啓発活動の充実	障がい者支援課	
	(2) 障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい者支援課	
	(3) 福祉教育等の推進	学校教育課	

基本目標2 「安全・安心な生活環境の整備」

(2) 緊急時における連絡手段の確保

(3) 消費者被害の防止

(4) 感染症対策の推進

生活環境のバリアフリー化 1 障がい者支援課 (1) 住まいのバリアフリー化の推進 市営住宅課 建築課 (2) 公共施設等のバリアフリー化の推進 建築設備課 道路管理課 (3) 道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進 道路建設課 (4) 公園緑地のバリアフリー化の推進 都市整備課 防災・防犯・感染症対策の推進 福祉課 (1) 地域防災体制の強化 危機管理課 障がい者支援課 障がい者支援課

消防署救急課

市民生活課

危機管理課

障がい者支援課

基本目標3「暮らしの充実」

1 生活支援の充実

(1) 相談支援体制の充実・強化	障がい者支援課
(2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保	障がい者支援課
(3) 経済的な負担軽減	障がい者支援課
	福祉課
	高齢者支援課
4) ケアラー支援	障がい者支援課
	こども家庭課
	こども療育課
	青少年課

2 保健・医療の推進

(1) 保健・医療・福祉の連携による相談支援	健康づくり課
体制の充実	障がい者支援課
(2) 医療費の負担軽減	国保医療課
	障がい者支援課
(3) 生活習慣病の予防・早期発見	市民健康課
(4) 難病患者支援の実施	健康づくり課
(寸) 大型内心 日文 1及シノ大川也	障がい者支援課

3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション 手段の理解促進	障がい者支援課
(2) 意思疎通支援体制の充実	障がい者支援課
(3) 情報提供の充実	障がい者支援課 広報広聴課 選挙課
(4) ICT の活用	障がい者支援課 行政管理課 学校教育課 こども療育課

基本目標4「障がい児支援の充実」

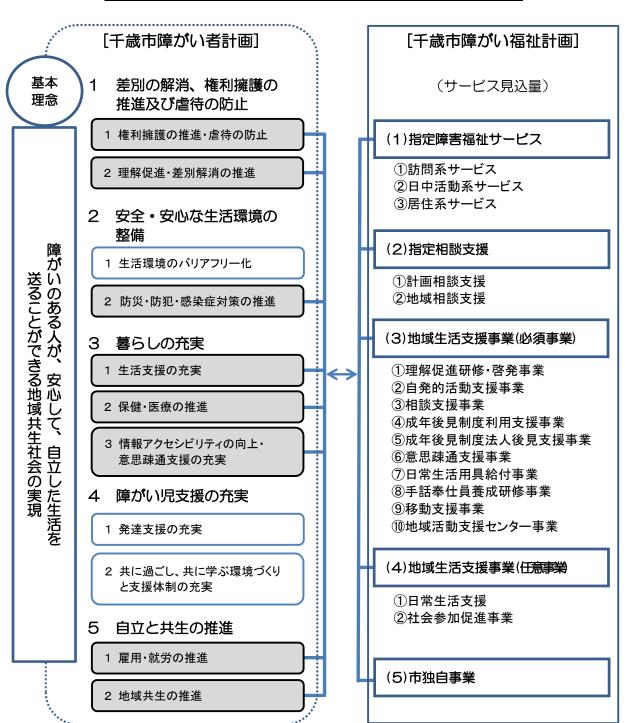
発達支援の充実 母子保健課 (1) 早期発見体制の強化 こども療育課 学校教育課 (2) 児童発達支援センターの機能強化 こども療育課 (3) 障害児通所支援提供体制の充実 こども療育課 (4) 障害児相談支援提供体制の確保 こども療育課 こども療育課 (5) 特別に支援を必要とする子どもへの支援 こども政策課 学校教育課 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実 こども療育課 (1) 個別支援ファイルの活用促進 学校教育課 こども政策課 (2) 保育の充実 子育て総合支援センター こども療育課 学校教育課 (3) 教育の充実 生涯学習課 障がい者支援課 (4) 学校卒業後の支援 学校教育課 こども療育課

基本目標5「自立と共生の推進」

1	雇用・就労の推進	
	(1) 福祉的就労の支援	障がい者支援課
	(2) 一般就労の促進	障がい者支援課
	(3) 多様な就労機会の確保	障がい者支援課 職員課
2	地域共生の推進	
	(1) 地域生活支援拠点等の整備に向けた 取組の推進	障がい者支援課
	(2) 地域活動支援センターの充実	障がい者支援課
	(3) 自発的活動の支援	障がい者支援課
	(4) 文化芸術・スポーツ・レクリエーション 活動及び生涯学習の支援	スポーツ振興課 生涯学習課 障がい者支援課
	(5) 外出や移動の支援	障がい者支援課
	(6) 重層的支援体制の整備に向けた取組の推進	福祉課 高齢者支援課 障がい者支援課 母子保健課 こども家庭課 子育て総合支援センター こども寮育課

「千歳市障がい者計画」は障がい福祉施策に関する全庁的な指針として策定するものであるのに対し、「第7期千歳市障がい福祉計画」は、「千歳市障がい者計画」に掲げる施策のうち次表のとおり8つの「施策の方向」に対応する障害福祉サービスや地域生活支援事業の確保に係る目標や各年度のサービス量を見込むとともに、サービス提供体制の確保のための方策などを掲載しています。

図表 9 千歳市障がい者計画と第7期千歳市障がい福祉計画の関係図



「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、「千歳市障がい者計画」に掲げる施策のうち 「発達支援の充実」及び「共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実」に対応 する障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標や各年度のサービス量を見込むととも に、サービス提供体制の確保のための方策などを掲載しています。

図表 10 千歳市障がい者計画と第3期千歳市障がい児福祉計画の関係図

